

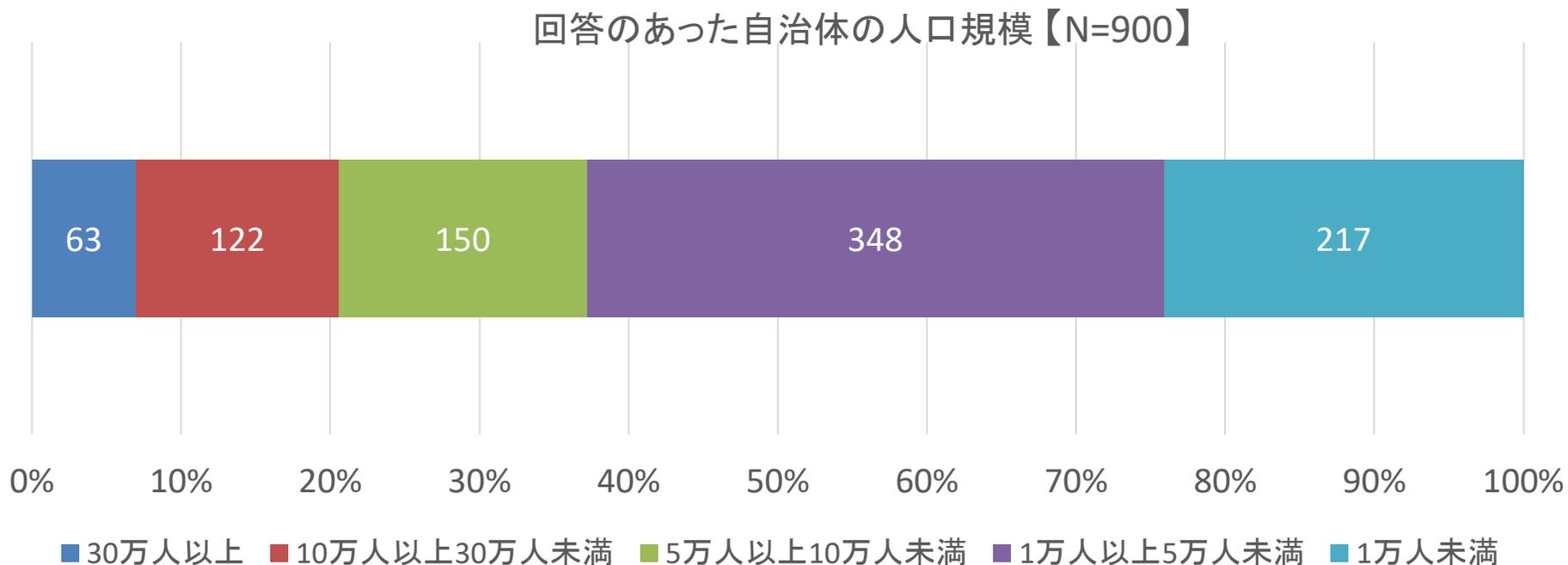
# 郵便ポストの活用等に関する 自治体アンケートの結果

令和5年10月23日  
総務省郵政行政部郵便課

郵便ポストを活用した地域課題の解決や地域の活性化の状況やニーズ等について把握するため、地方自治体にアンケートを実施。

項目	内容
目的	郵便ポストを活用した地域課題の解決や地域の活性化の状況やニーズ、郵便ポストへの広告表示の規制の状況などについて、地方自治体の期待や要望について把握する。
実施時期	2023年9月8日～9月29日
調査対象・方法	全市町村に対して「調査・照会(一斉調査)システム」を利用して調査(全数調査)。
回答率	51.7%(送付1,742に対し回答900)
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域課題の解決や地域の活性化のために郵便局と協力した郵便ポスト活用の取組を行っているか</li><li>● 既に郵便ポストを活用している自治体における具体的な取組</li><li>● 既に郵便ポストを活用している自治体における費用負担</li><li>● 今後取り組みたい郵便ポストの活用施策</li><li>● 今後郵便ポストを活用したい分野</li><li>● 郵便ポストの活用に関する費用負担</li><li>● 郵便ポストの活用に関して希望する支援措置</li><li>● 良好な景観を維持する等の観点から、屋外広告物条例を制定しているか</li><li>● 屋外広告物条例で、郵便ポストを禁止物件(屋外広告物の表示を禁止する物件)に指定しているか</li><li>● 屋外広告物条例上、郵便ポストに国又は地方自治体による広告を表示することは可能か</li><li>● 屋外広告物条例上、郵便ポストに民間事業者の営業に関する広告を表示することは可能か</li><li>● 郵便ポストへの広告表示に関する考え</li><li>● 郵便ポストに関してお気づきの点やご意見(自由記述)</li></ul>

全体の回答(900)のうち、人口30万人以上の自治体は7%、10万人以上30万人未満は約14%、5万人以上10万人未満は約17%、1万人以上5万人未満は約39%、1万人未満は約24%となっている。



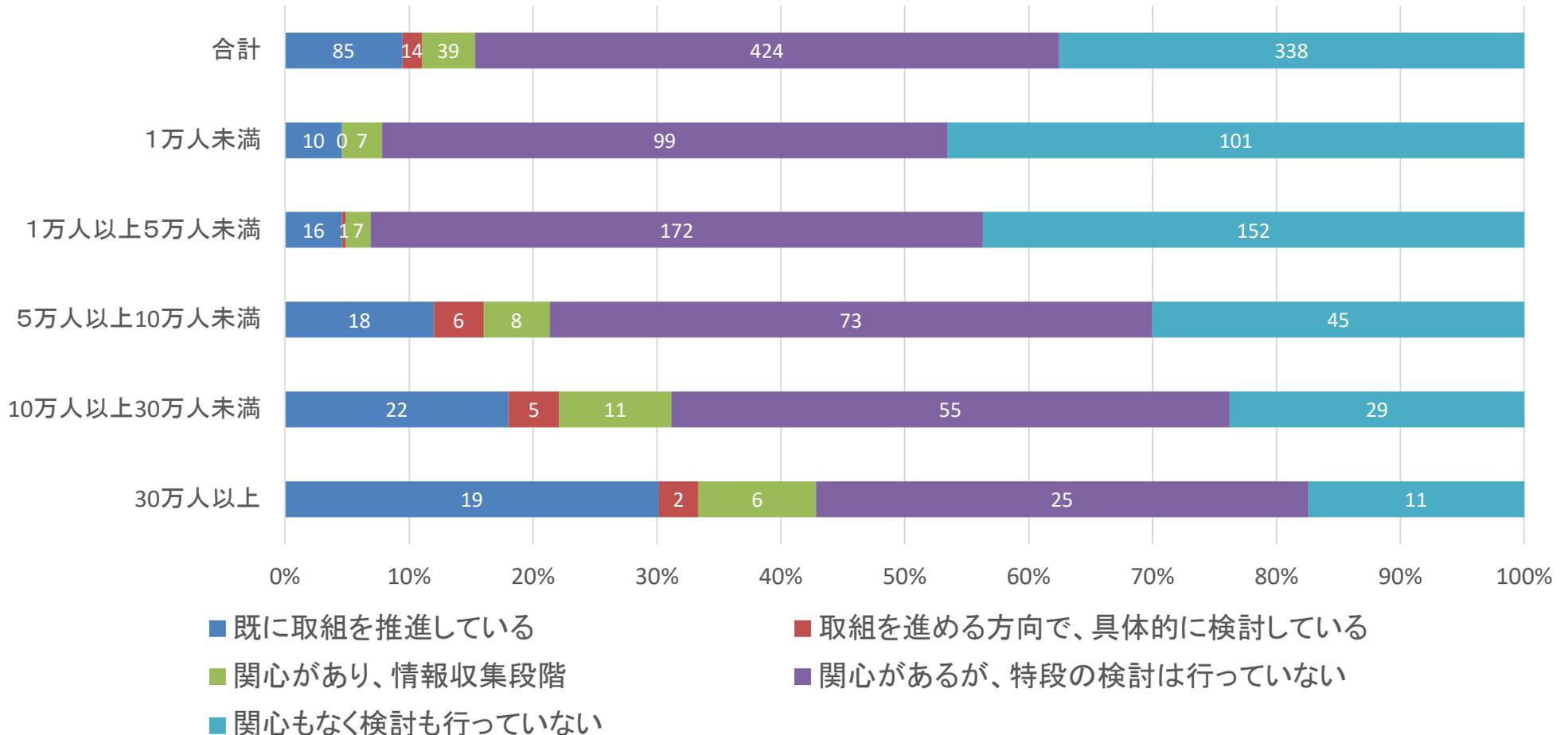
(参考)自治体の人口規模ごとの回答率

	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	1万人以上 5万人未満	1万人未満	全体
自治体数	87	197	242	685	531	1,742
回答数	63	122	150	348	217	900
回答率	72.4%	61.9%	62.0%	50.8%	40.9%	51.7%

# 地域課題の解決や地域の活性化のために郵便局と協力した郵便ポスト活用の取組を行っているか

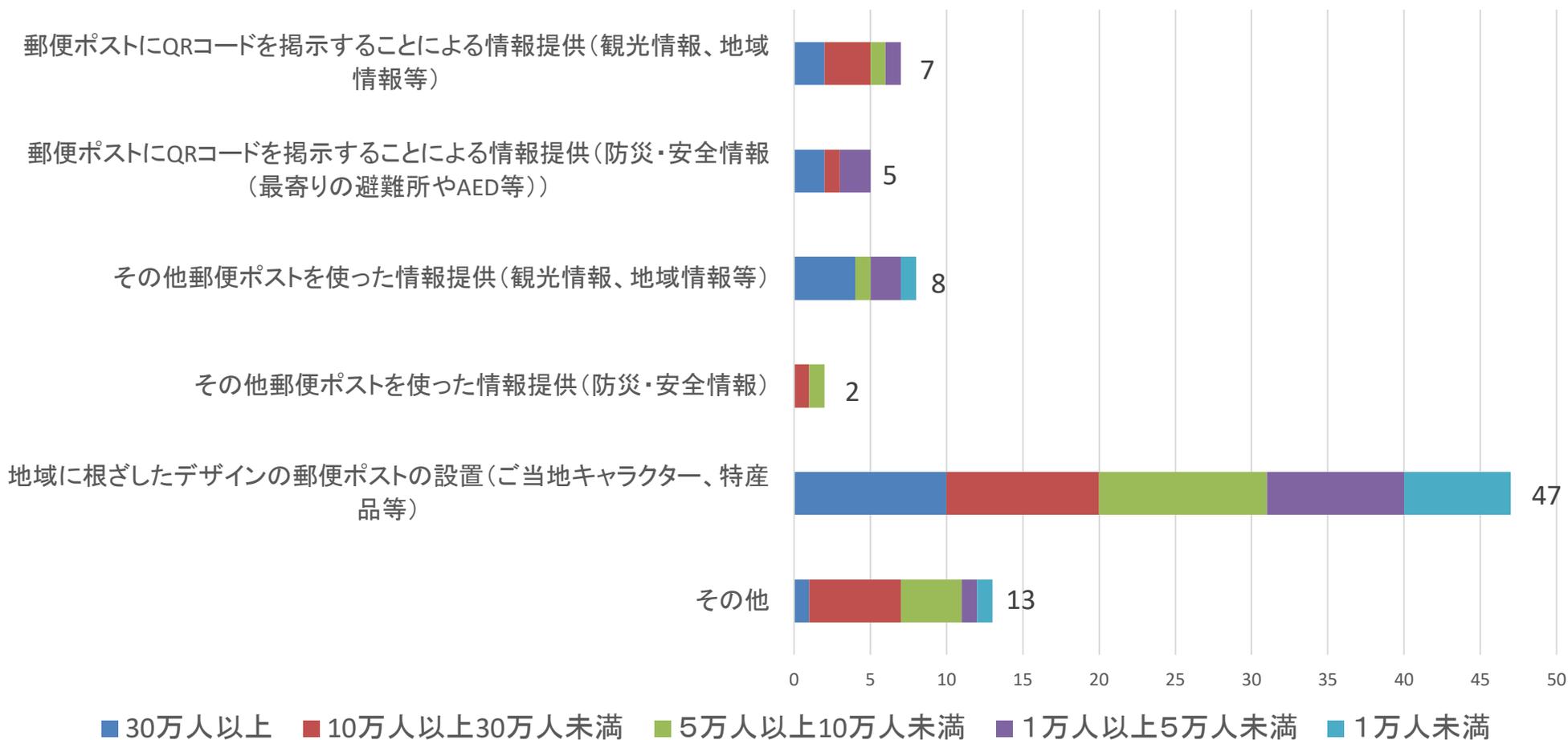
- ・ 地域課題の解決や地域の活性化のために、「既に郵便ポストを活用した取組を推進している」と回答した自治体は全体の1割弱(約9%)。
- ・ 「関心があるが、特段の検討は行っていない」との回答が最も多い(約47%)。

郵便局との協力により、地域課題の解決や地域の活性化のために郵便ポストを活用する取組を行っているか【N=900】



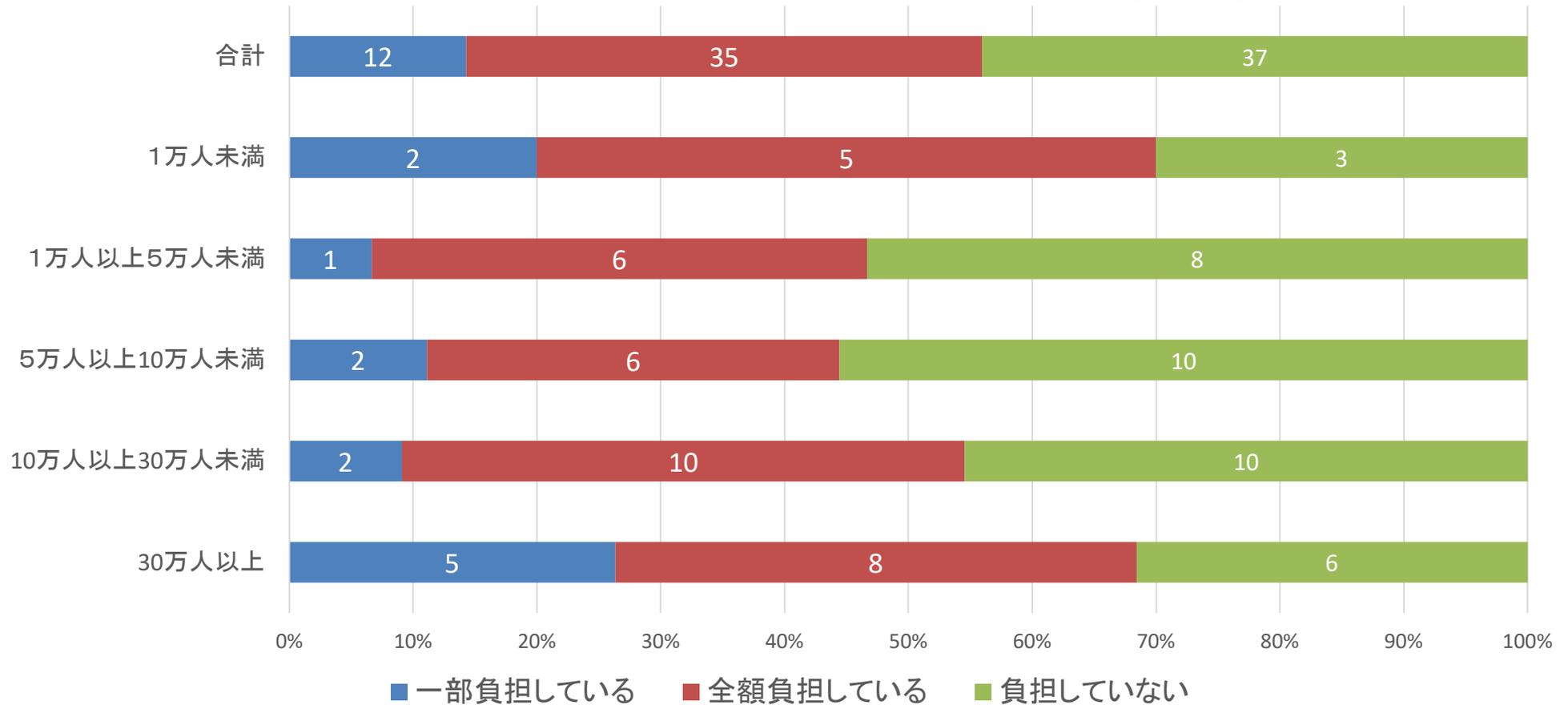
既に郵便ポストを活用した取組を行っている自治体の取組としては、「地域に根ざしたデザインの郵便ポストの設置」との回答が最も多い(約57%)。その他、各種情報提供を行っている団体もある(約27%)。

【3ページの質問で「既に取組を推進している」と回答した85自治体に質問】  
 地域課題の解決や地域の活性化のために郵便ポストを活用している具体的な取組【N=82】  
 (最もふさわしいものを1つ回答)



既に郵便ポストの活用を行っている自治体の半数以上(約56%)が、一部又は全部の費用(例:貼付物や装飾物の調製費用等)を負担している。

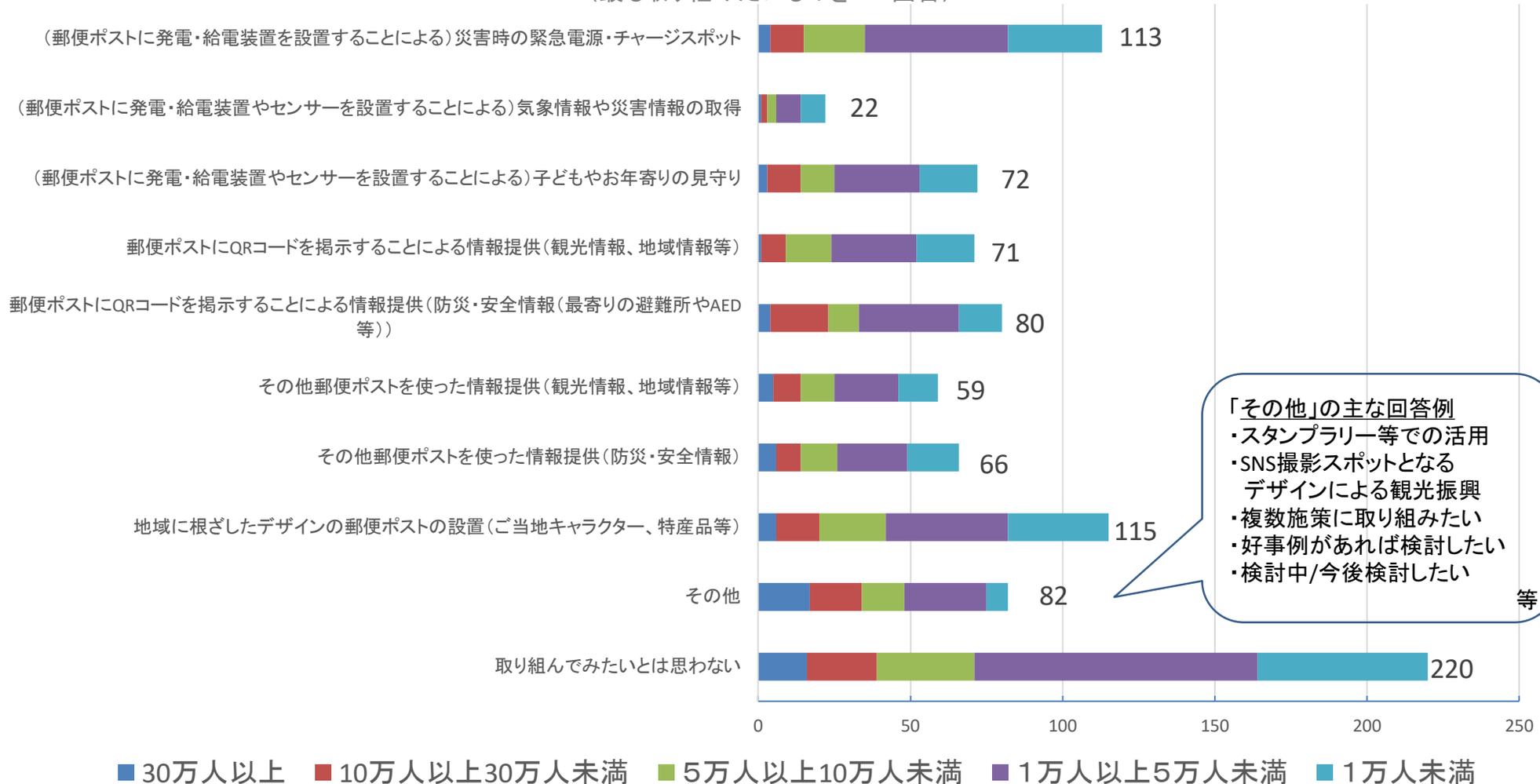
【3ページの質問で「既に取り組を推進している」と回答した85自治体に質問】  
郵便ポストの活用に関して費用負担はしているか【N=84】



今後、取り組みたい郵便ポストの活用施策について、「地域に根ざしたデザインの郵便ポストの設置」、「災害時の緊急電源・チャージスポット」に取り組んでみたいという回答が多い(ともに約13%)。

## 地域課題の解決、地域の活性化のために取り組みたい郵便ポストの活用施策【N=900】

(最も取り組みたいものを1つ回答)

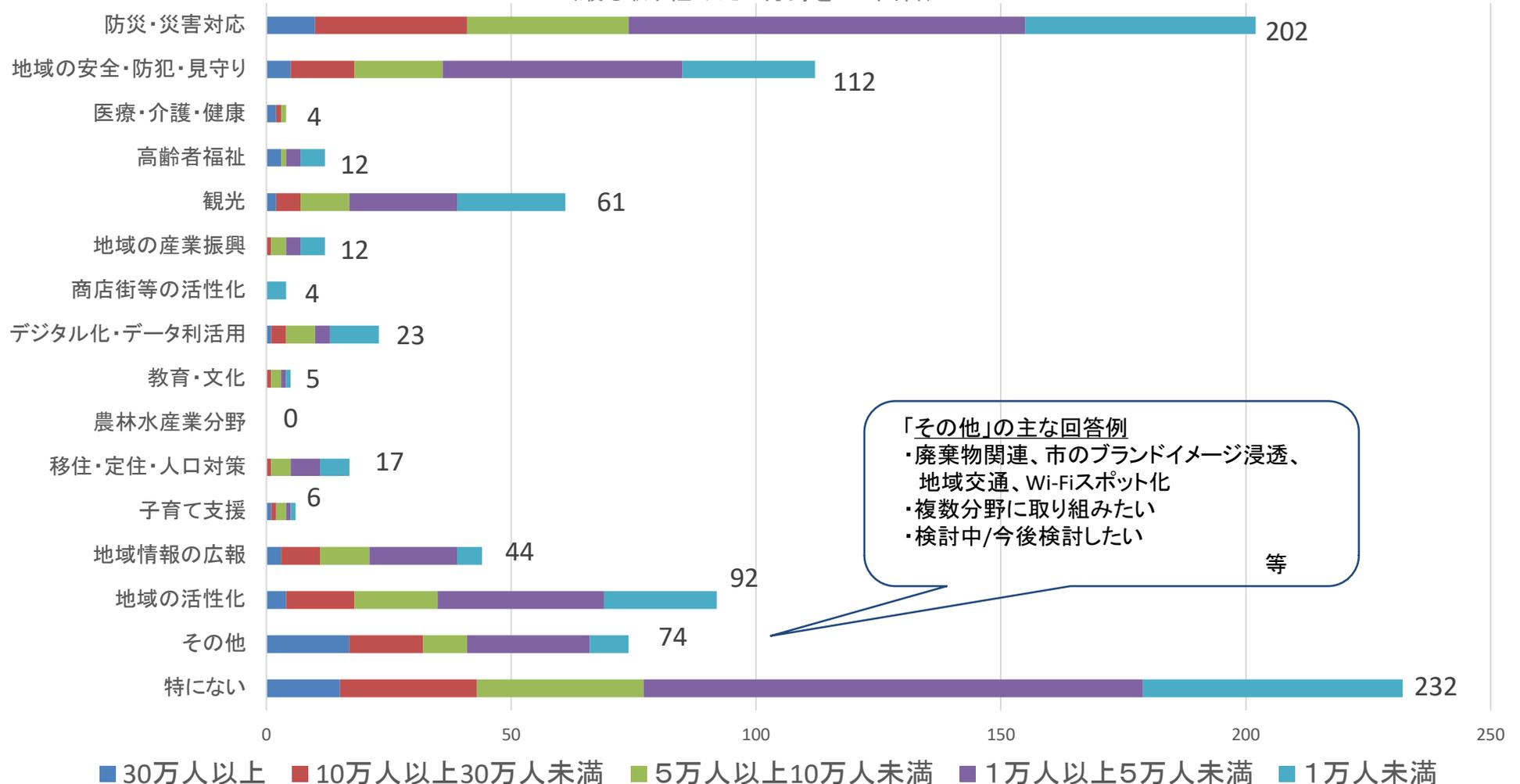


■ 30万人以上 ■ 10万人以上30万人未満 ■ 5万人以上10万人未満 ■ 1万人以上5万人未満 ■ 1万人未満

## 今後郵便ポストを活用したい分野

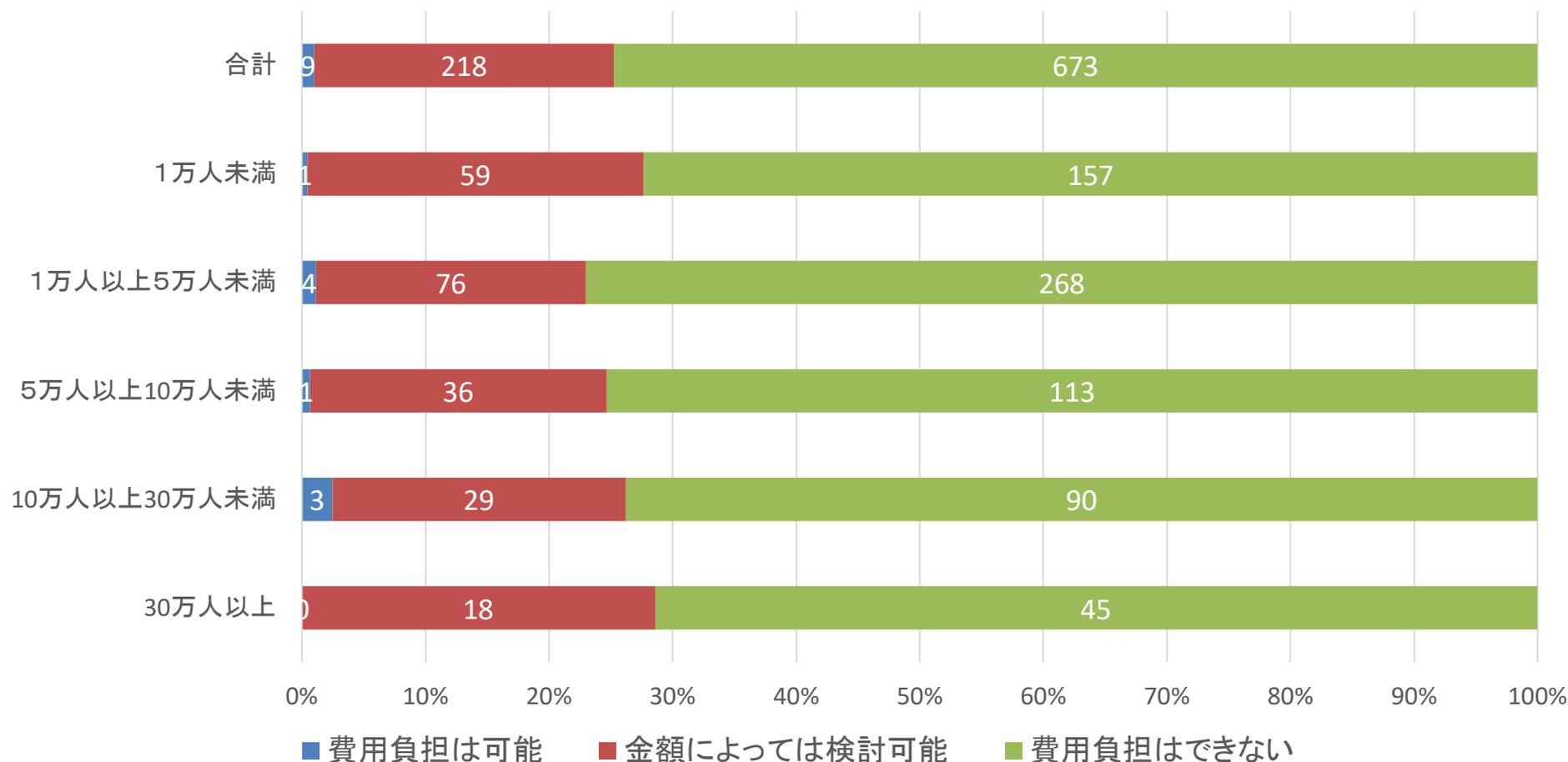
今後、郵便ポストを活用したい分野について、「防災・災害対応」(約22%)、「地域の安全・防犯・見守り」(約12%)という回答が多い。

地域課題の解決、地域の活性化のために郵便ポストを活用したい分野【N=900】  
(最も取り組みたい分野を1つ回答)



約75%の回答が、今後、郵便ポストを活用した地域課題の解決、地域の活性化の施策に関して、「費用負担はできない」としている。

郵便ポストを活用した地域課題の解決、活性化のための費用負担についてどう考えるか【N=900】



国などの支援措置として、「利活用の好事例等の情報の提供」を希望する回答が多い(約38%)。

### 郵便ポストを活用した地域課題の解決、地域の活性化について希望する支援措置【N=900】

(最も希望する措置を1つ回答)

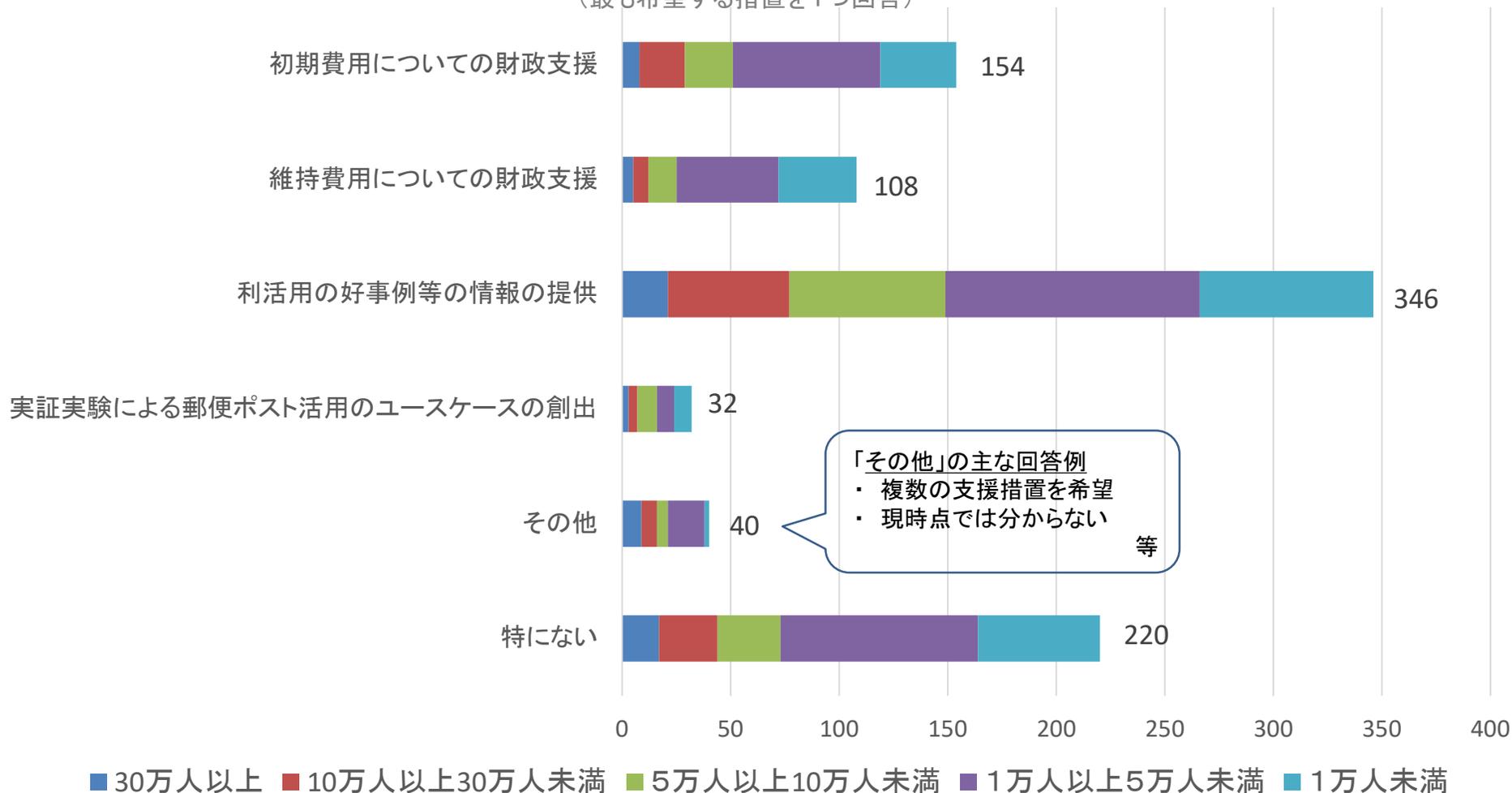
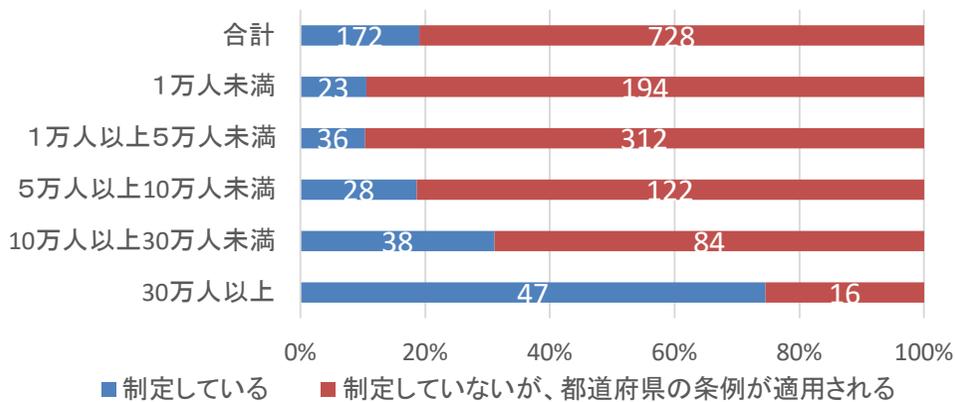


図1

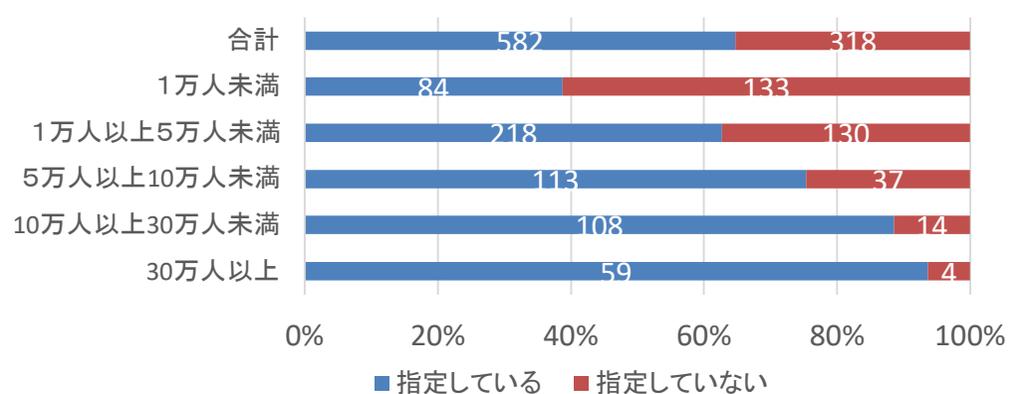
良好な景観を維持する等の観点から、屋外広告物条例を制定しているか 【N=900】



人口の多い自治体ほど、良好な景観等を維持する観点から、自ら屋外広告物条例を制定している。

図2

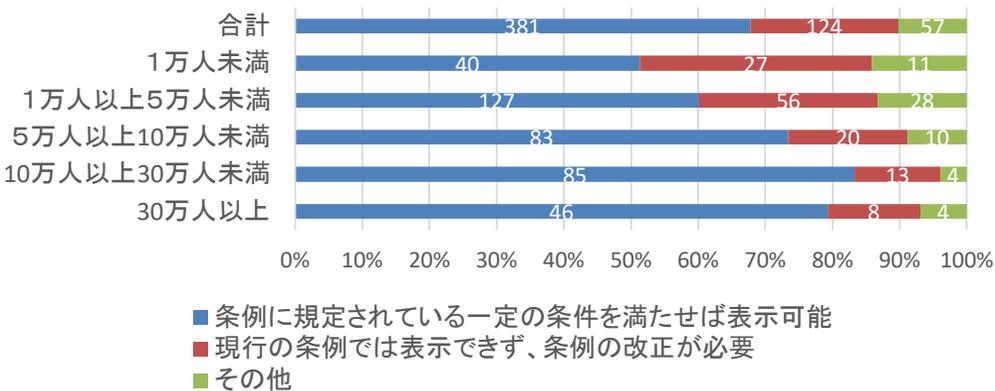
屋外広告物条例で郵便ポストを禁止物件（屋外広告物の表示を禁止する物件）に指定しているか 【N=900】



（都道府県の条例が適用される場合も含め）屋外広告物条例上、「郵便ポストを禁止物件に指定している」との回答が6割以上（約65%）あった。

図3

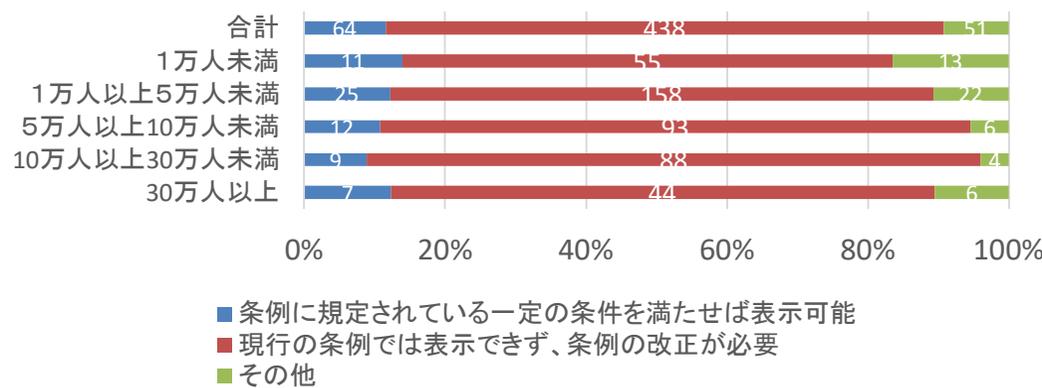
【図2で「郵便ポストを禁止物件に指定している」と回答した582自治体に質問】  
屋外広告物条例上、郵便ポストに国又は自治体による広告を表示することは可能か 【N=562】



（都道府県の条例が適用される場合も含め）郵便ポストへの国又は自治体による広告の表示について、「条例に規定されている一定の条件を満たせば表示可能」と回答した自治体が7割弱（約68%）あった。

図4

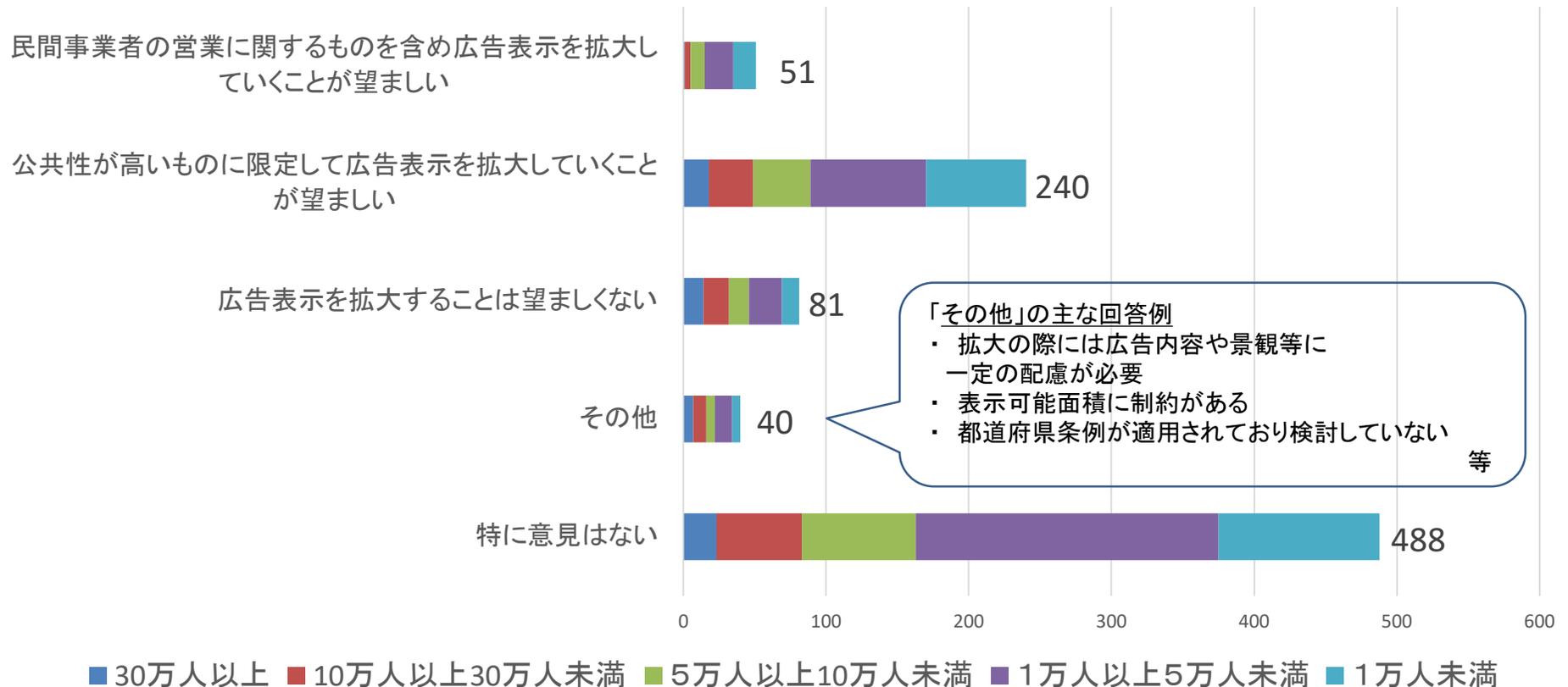
【図2で「郵便ポストを禁止物件に指定している」と回答した582自治体に質問】  
屋外広告物条例上、郵便ポストに民間事業者の営業に関する広告を表示することは可能か 【N=553】



（都道府県の条例が適用される場合も含め）郵便ポストへの民間事業者の営業に関する広告の表示について、「現行の条例では表示できず、条例の改正が必要」と回答した自治体が8割弱（約79%）あった。

郵便ポストへの広告表示に関して、「特に意見がない」が全体の半数以上(約54%)を占めているものの、4分の1以上(約27%)は、「公共性が高いもの限定して広告表示を拡大していくことが望ましい」と回答している。

郵便ポストへの広告の表示に関する考え方について 【N=900】



## 地域課題の解決や地域の活性化のために郵便ポストを活用する取組

- 郵便ポストを通じて、災害時の避難所などの位置情報などを観光客でも容易に取得できるようにすることも有益。
- 災害時の避難誘導のツールを兼ねた、太陽光発電を活用した夜間照明となるような工夫があれば良いのではないか。
- 地域の活性化のために、聖地巡礼やインバウンドを狙える地元文化とコラボしたポストなどもあれば良いのではないか。
- どの町にでも郵便ポストがあるので、その有効活用はいい案であり、財政措置をふくめ推進していく環境を整えていただければと思う。
- 昨年ポストのラッピングを行ったことにより、他事業との関わりを生み、長年許可が下りなかった路面標示の実現やポストがある通りの活性化事業が進展した。
- 過疎地域における郵便ポストを活用した事業については、費用対効果を勘案して行いたい。
- 市街地のようにポストが身近にあるわけではなく、極端に少なく、点在していることから、ポストの活用は考えにくい。

## 郵便ポストへの広告の掲示

- 投函のないポストの有効活用を考えれば、広告表示など幅広い活用を可能とする条例改正は望ましいと考える。
- 郵便ポストは、そのデザインや色の歴史が古く、日本の景観に溶け込んできたものである。郵便ポストの活用のために広告物を掲出することは、景観形成に良い影響を与えないのではないか。
- 郵便ポストの視認性を妨げないよう、広告物の掲示可能部分や面積、内容に制限を設けた上で表示するのであれば問題はないのではないか。

## 好事例の共有について

- 今後高齢者人口が増加していく中で、高齢者の見守りなど、地域ぐるみで解決していくべき課題は多い。郵便局とのさらなる連携、新たな取組みとしての郵便ポストの活用など、好事例について積極的に情報収集していきたい。
- 市内郵便局と包括連携協定を締結しているが、郵便ポストを活用した取組については未検討であったため、参考に他市町村の利活用の事例をご教示いただきたい。
- 地域の魅力の発信時に郵便ポストは活用できる。キャラクターをラッピングしたり、キャラクターを乗せたポストを設置するときの必要な手続きを教えていただきたい。

## 郵便ポストの設置について

- 高齢化が進んでいる地域などでは、郵便物の発送には郵便ポストが不可欠であるため、設置数を維持してもらいたい。
- 今後、人口減少や地方の過疎化により、郵便ポストの利用が少ない地域に設置されている郵便ポストを撤去する検討がされているのであれば、ご教示願いたい。